

## ◇論文◇

# 地域のまとまりについて

松 井 勇

ある地域の構成部分が互にばらばらでなく、全体として何らかの一体性をもち、且つこの点で隣接地域から区別できる場合には、この地域にはまとまりがあるように思われる。もとよりばらばらといい、一体性といっても、いわば感覚的な表現で、学問の立場から規定された用語ではない。それゆえ人によって受取り方にニュアンスの相違がみられるのは当然である。ここではこのような漠然とした表現を手がかりとして論議を進めたい。

以上のように考えると、地域のまとまりとは、地域の構成部分の相互関係の性質であるとともに、また隣接地域との関係の性質である。思うにそれは次の2つの条件を充す場合に認められる。

- (1) 構成部分相互の間に、全域に一体性を与えるような何らかの関係が存在すること。
- (2) 同じ関係からみて、その地域を隣接地域から境界線により区別できること。問題は地域のまとまりにあるのだから、隣接地域からの区別に際しては、境界線の設定による領域の画定が必須の条件となる。

次に第1の条件から考察したい。構成部分が互にばらばらでなく、全域に一体性を与えることが可能なのは、部分相互の間にどのような関係が存在する場合であろうか。

思うにその1つは、部分相互が何らかの共通性をもつ場合で、他の1つは、部分が何らかの鞆帯によって相互に結び合わされる場合である。地域にまとまりを与えるのは、以上の2つの性質以外には考えられない。部分の間に共通の属性もなく、また相互を結ぶ鞆帯もなければ、全体としての地域は、全く異質の、そして全くばらばらな一連の部分地域の、単なる集合以外の何ものでもない。そこには地域のまとまりは全く認めることができない。

但し部分相互の共通性と結合性とは本来別個の属性であるから、感覚的には等しくまとまりといっても、以上のように理解する限り、その実質は2つの全く異なる意味をもっている。その中でまず共通性について検討したい。

ここで問題となるのは、上に述べた第2の条件である。部分相互が共通の属性を有し、したがっ

て全域がその性質について均等地域を形成するだけでなく、合わせて第2の条件を充すためには、全域はこの共通の属性に関して隣接地域から区別され、両者の間に境界線が引かれなければならない。たとえば盆地や島がまとまりのある地域として認められるのは、そのいずれも2つの条件を満足するからである。盆地では周囲の山地に対して、多くの部分地域が低平な地形の性質を共有し、また島では周囲の海域に対して、すべての部分が陸域としての共通性をもっている。そして盆地の場合には山地との境界線が山麓線で、島では海洋との境界線が海岸線である。

要するにまとまりのある地域の1つの類型は、(1)特定の性質に関する均等地域で、(2)その性質について隣接地域から区別され、両者の間に境界線が引かれること、以上2つの条件を満足する場合である。

次に構成部分の共通性の他に、地域にまとまりを与えるのは部分の結合性で、この点からはまとまりとは結合地域の属性である。

ところで等しく結合地域といっても、構成部分の結合様式はさまざまである。そして結合地域の中でも結節地域の場合には、すべての部分が1つの結節点を仲介として、相互に結び付けられているので、結合の幾何的形式がきわめてまとまりのある形態をもっている。恰も扇のかなめのように、部分の系列を1つに結び合わせ、それにより1個の全体を形作る地点が結節点に他ならない。結節地域に認められるまとまりを結節的まとまりとよべば、それは何よりもまず、この地域に独自の幾何的屬性に由来する。

但し結合の実質的な靱帯として作用するのは、地域の種類によりさまざまである。たとえばある町の小売商圈の最も簡単な形式は、この町を唯一の中心とする結節地域の形態であるが、そこでは中心とすべての構成部分との間の人と商品の動きが、部分地域の全系列を中心に結び付け、1つの全体にまでまとめあげる靱帯に他ならない。そしてこの場合別個の町を中心として、全く同様に隣接結節商圈が形成されれば、2つの商圈はそれぞれに独自の結節点をもつ地域として、構成部分の結合関係からみて明らかに区別される。結節地域としての商圈がまとまりを有するのは、以上の点で最初に述べた2つの条件を充足するためである。尤も2つの商圈の間に両者の重合部分が介在し、境界線を設けることが困難ならば、まとまりの度合はそれだけ低下する。

次に結節地域の中でも、すぐれてまとまりのあるのは、思うに国家地域である。国家地域は統治上、首都を最高の中心として、府県や市町村など、いくつかの段階の結節地域の階層的系列に、意図的・強制的に組織付けられている。そしてかような結節構造を有する地域として、隣接国家とは一切の共通結節点をもつことなく、原則的に国境線をへだてて、きわめて明瞭に対比される。国家地域にまとまりを与えるのは、1つにはこのような事実である。

かくて等しく地域の結節的まとまりといっても、商圈と国家地域ではその実質に差異がある。商圈の場合地域の結節的まとまりは、何らの強制を伴うことなしに、もっぱら中心地間の相互依存ないし競争関係によりもたらされる。これに対して国家地域は、統治の中核的活動を目的として、強制的に結節形態にまとめあげられた地域である。

加うるに、地域のまとまりに関して、国家地域と商圈の間にみられる性質の差は、構成部分の対外関係についても指摘される。

たとえば2つの地域 $a$ 、 $b$ 間の人間や商品の移動は、 $a$ がA国に、そして $b$ がB国に所属する場合には、 $a$ 、 $b$ 間の単なる直接関係ではなく、A、Bの国家関係を前提とした上で、その中での $a$ 、 $b$ の関係である。ビザの発行、関税、輸出入の制限ないし禁止など、A、Bの国家関係が、構成部分 $a$ 、 $b$ の関係を強制的に規制する。かように国家地域の場合、任意の部分の対外関係は、それが統治権の強制下におかれる限り、全体としての国家関係を前提とし、その枠内に限定される。全体と部分との関係からみて、国家地域のこのような属性は、強度の一体性ないしまとまりと呼ぶにふさわしい。

これに反して2つの商圈A、Bの場合には、構成部分 $a$ 、 $b$ の関係を規制する何らの強制力も存在しない。全体とはかかわりなしに $a$ 、 $b$ の対外関係が成立するのはそのためである。そしてこの点では全域のまとまりは全く認められない。

以上のように国家地域は、単なる結節的まとまり以上に、より高度のまとまりをもっている。この点を区別するために、統合的まとまりと名付けたい。

地理学では、さまざまな均等地域や結節地域とともに、国家地域が取上げられるが、実用価値を別にして、それがまとまりのある地域として、研究地域の選択ないし地域区分に際して、好んで考慮されるためであろう。

本稿は昭和48年1月31日に行った最終講義の要旨である。地域に関する用語については、次の論文を参照されたい。

松井 勇 ; 基本地域の分類。お茶の水女子大学人文科学紀要

13(1960), 41~57